

平成 30 年 2 月 13 日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 運転期間延長認可申請における燃料有効長頂部の寸法値に係る状況と今後の対応について

1. 概要

平成 30 年 1 月 22 日に発表した燃料有効長頂部の寸法値に係る運転延長認可申請への影響と今後の対応について報告する。

2. 状況

原子力規制委員会「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」では原子炉圧力容器の母材及び溶接部の UT 対象部位は「炉心領域」としている。

東海第二発電所の工認本文の記載値である燃料有効長は 3708mm であるため、「炉心領域」は原子炉圧力容器底部より 5494mm～9203mm となる。

一方、東海第二発電所の原子炉圧力容器特別点検項目のうち炉心領域の UT については、原子炉圧力容器特別点検要領書において試験探傷部位を「原子炉圧力容器底部より 5494mm～9152mm (燃料有効長)」としており、工認本文に記載された TAF の値 (9203mm) と異なる。

(添付資料－1)

3. 運転期間延長認可申請に係る今後の対応

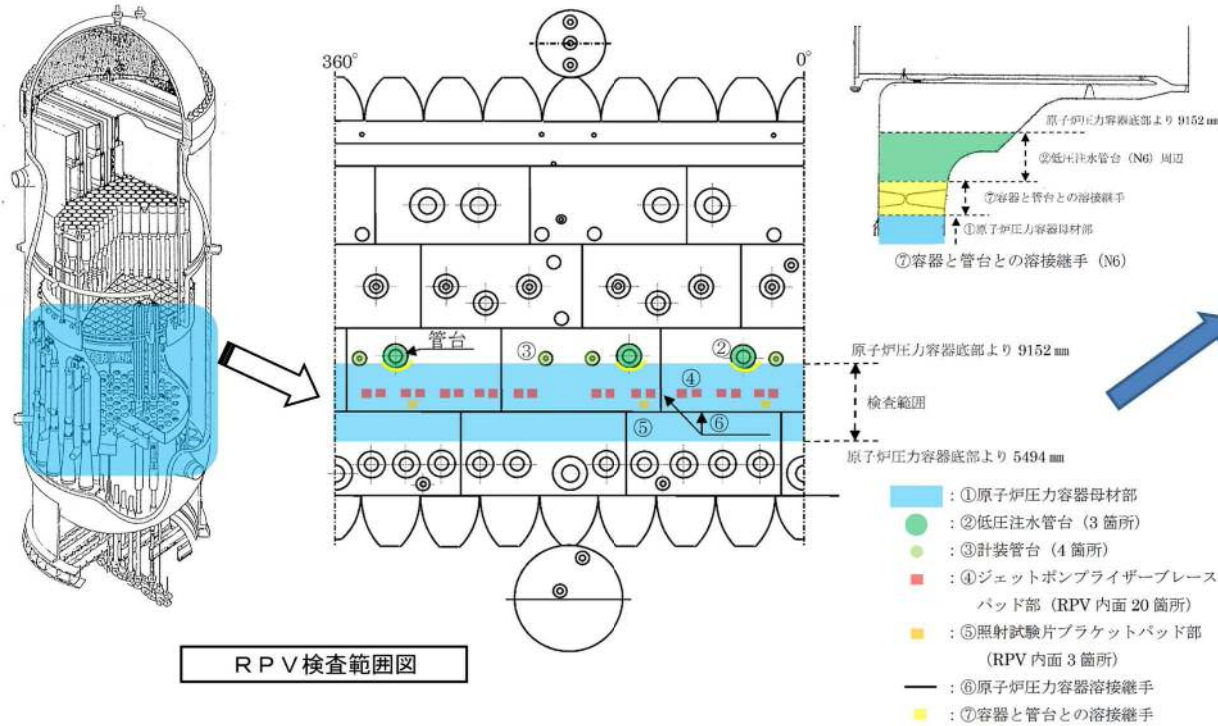
- (1) 本来の工認記載の TAF を UT 対象部位とし、可能な限り早い時期に追加で点検を行い、その結果を運転期間延長認可申請書の補正として提出する。
- (2) 運転期間延長認可申請書については、異なる TAF の数値が他に用いられていないことを確認しているが、それ以外の数値については、記載した数値の根拠を再確認した上で、適正な数値であることを速やかに確認する。

以 上

これまで実施した原子炉圧力容器炉心領域の超音波探傷試験の範囲

対象部位	検査数	検査方法
① 原子炉圧力容器母材部 (クラッドを含む)	炉心領域の全て	垂直探傷 (自動及び手動探傷、0度(一振動子、二振動子)) フェーズドアレイ法 (自動探傷、0度、±45度)
② 低圧注水管台 (N6) 周辺 (クラッドを含む)	3箇所	フェーズドアレイ法 (手動探傷、0度、20度、45度)
③ 計装管台 (N12) 周辺 (クラッドを含む)	4箇所	フェーズドアレイ法 (手動探傷、0度、20度、45度)
④ ジェットポンプライザーブレースパッド部 (クラッドを含む)	20箇所	フェーズドアレイ法 (自動探傷、0度、±35度)
⑤ 照射試験片プラケットパッド部 (クラッドを含む)	3箇所	フェーズドアレイ法 (自動探傷、0度、±35度)
⑥ 原子炉圧力容器溶接継手	長手方向：6本 周方向：1本	垂直+斜角探傷 (自動及び手動探傷、0度、45度、60度)
⑦ 容器と管台との溶接継手	3箇所	垂直+斜角探傷 (手動探傷、0度、45度、60度)

2



試験記録

